

李通玄思想の流布について

木 村 清 孝

筆者はこれまでも、いくつかの観点から李通玄(六三五―七三〇、あるいは六四六―七四〇)の思想の特徴について考察を加えてきた。ここでは、かれの思想が『新華嚴經論』四十卷、『決疑論』四卷、『十明論』一卷などの著作を通してどのように流布し、後世の人びとにいかを受容されたのか、また、そのような事態は何を意味するののかといった問題に関して、基礎的な説明を行ないたい。

さて、李通玄の事跡について述べる現存最古の資料は、かれに親しく教えを受けたという照明の「決疑論序」(七七〇年成立)である。しかし、そこには、当該の問題に関する言及は全くない。李通玄が没して間もない八世紀中葉には、かれの思想は、かれに接した少数の人びとによつてわずかに説き広められていたにすぎないのかもしれない。

けだし、かかる状況を破り、李通玄の思想を初めて世に出した功労者は、広超とその弟子の道光である。というのは、李通玄伝の根本資料の一つである馬支の「李長者事迹」に、

李通玄思想の流布について(木 村)

至大曆九年二月六日、有僧広超、於逝多蘭若、獲長者所著論二部。一是大方広仏新華嚴經論四十卷、一是十二緣生解迷顯智成悲十明論一卷。伝写揚顕、徧於并汾。広超門人道光、能繼師志、肩負三論、同遊燕趙、昭示淮泗、使後代南北学人悉得參閱論文。宗承長者、皆超光二僧流布之功耳。

とあり、以後の多くの資料がこの記事を踏襲するからである。要するに、「事迹」等によれば、広超は大曆九年(七七四)二月に逝多蘭若(東方山逝多林寺か)において李通玄の二著すなわち、『新華嚴經論』四十卷と『十明論』一卷を伝写し、それを并汾の地(山西省汾陽付近)に遍く行きわたらせた。門人の道光は、師の志を継いでこの二論を背負つて同じく燕趙(山西省東部、河北省)を巡り、淮泗(安徽省、江蘇省北部)にまで伝えた、という。その伝播の旅は、おそらく主に水路に依つたのであろう。

ところで、「事迹」はさらに、近ごろ、元颯という僧が李通玄の遺跡を尋ね、寿陽県(山西省)の南の解愁村でかれの甥

の李士源に会つてその肖像画を見た、と述べる。広超・道光・玄規ともにこれ以外の事跡については不明である。ともあれ、上の記事は、明らかに、李通玄を敬慕する人が次第に増えていったことを示唆している。

しかしながら、一方には、李通玄のあまりに独創的な華嚴經解釈のために、これを批判する人も現われたらしい。このことを窺わせるのが、『宋伝』の、

嘗聞、幽州僧惠明、鳩諸偽經、并華嚴論、同焚者。

という記事である。これによれば、幽州（河北省、遼寧省）の僧惠明は、李通玄の『新華嚴經論』を偽經とみなし、他の諸偽經とともに焼き捨てたようである。この惠明の事跡についても他に知られるところがないが、このことは、華北に李通玄思想の流布した様子がほとんど見られないことと関係があるように思われる。

さて、李通玄の著書、少なくとも『新華嚴經論』だけは、大中年間（八四七～八六〇）には、さらに南方の福州（福建省）方面にまで流伝していた。これを読んで、『八十華嚴』との合本を作成したのが、福州開元寺の沙門志寧である。その意図と構成に関して、志寧は自ら次のように述べている。

志寧、雖不親觀造論、皆憑人世盛伝、覽此論文、稍似得_レ其大意。今見此方君子好善之流、以論与_レ經難_レ為_レ和会。志寧、不_レ揆_レ衰邁、才無能為、今將_レ論文_二注_レ於_レ經下、使_レ後之覽者、

無_レ費_レ乃心、纔始聞_レ經、便得_レ見_レ論。稽_レ首諸仏毗盧遮那一切聖賢、願垂_レ加護。論從_レ第八卷、起_レ註入_レ經、兼_レ論与_レ經、共成_レ一百二十卷。願諸達士、罔_レ有_レ怪焉。論有_レ会_レ积七卷、不_レ入_レ註文、今亦写付_レ於_レ初_レ矣。

ところが、この志寧の作つた『華嚴經合論』（以下、『合論』と略称する）百二十卷は、乾徳五年（九六七）に至り同郷の慧研の補訂を受けることになつた。すなわち慧研は、志寧の『合論』を「其の義類繁衍にして、未だ品藻を円かにせず」と批判し、「敢えて賤毫を擲りて斯の漏略を整え、經論を列して以て標挙し、教理を彰して而も相収め」ようと手を加えたのである。そして、これを報恩光教道場の永安が印行したという。現在、われわれが見る『合論』の注釈部分と『新華嚴經論』との間にしばしば語・文の相違が認められるのは、おおむねこの慧研の改訂に起因するのである。因みに、その書物を「華嚴經合論」と名づけたのも慧研らしい。

以後、少なくとも中国南方では、この『合論』は、次第に『新華嚴經論』に代わつて尊重され、流行したようである。例えば、入宋した高麗の義天（一〇五九～一一〇二）の目録には両論が並べて掲出されているが、眉州（四川省）中巖寺の祖覚（一〇八七～一一五〇）は『合論』によつて華嚴の宗旨を悟つたといわれ、袁州宜春（江西省）の普庵印肃（一一一五～六九）は『合論』によつて大悟徹底したと伝えられる。少し時代は下

るが、日本の高弁が承久二年（一二二〇）以後しばしば援用する宋国渡来の「論」も『合論』である。

だが、何分にも『合論』は大部である。それゆえ、おそろく、いわゆる玄談の部分のみの『会釈』も単行されたと考えられる。¹³⁾

なお、宋代には、『十明論』も禅者の間で好まれたらしい。一例を挙げると、石門寺徳洪（慧洪。一〇七一～一二二八）は李通玄の生辰を祝い、また「注十明論」及び「読十明論」と題する詩を作り、さらに「題華嚴十明論」の一文を草している。¹⁴⁾

『合論』はその後、中国では明代に至つて新しい二つの状態を出み出す。その一つは方沢の『合論纂要』（以下、『纂要』と略称する）三巻であり、他の一つは李贄の『合論簡要』（以下、『簡要』と略称する）四巻である。

まず、禾郡（江西省禾水付近）精嚴寺前住山方沢の『纂要』は、隆慶元年（一五六七）に完成したようであるが、かれによれば、当時、呉興寺（南京・互官寺か）の板木は權災して焼失し、またその他の諸寺の印本もみな残欠の状態であつた。そのため、長く『合論』を捜し求めていたところ、たまたま真如寺の大宗禪老が一部を蔵していたのでこれを譲り受け、無量の欣びを得た。そこでこれを広めようとしたが、そのままでは大部すぎて不都合なので、「其の豊詞を節し、其の普義を縮め、三周の文勢に倣い、釐めて三帙と為し」、纂要と名

李通玄思想の流布について（木村）

づけた、という。方沢の友人の天童漚室比丘雲東円理は、これを「広略適中し、義已に備わる」と評している。¹⁵⁾

次に、晋江（福建省）出身の李贄（卓吾。一五二七～一六〇二）は、南京の刑部員外郎に任ぜられた五十歳の万曆四年（一五七六）以後、仏教に心を傾けるようになる。しかし、いま問題の『簡要』を編集した時期がいつかは定かではない。疑えば、その真撰さえ疑えるのである。ただ、かれが『合論』を高く評価していたことは間違いない。¹⁶⁾ また、本書には「序」が付され、その中で本書の編纂までの経緯が、

卓和尚曰、備矣。先仏為經、後仏為論、仏志寧合經論而為一、仏慧研釐經論以標綱。皆不_レ過_レ為_レ後代仏子便_レ於觀覽_レ故上耳。其用心動矣。

然二百二十卷之繁、吾恐_レ二切賢聖、終未_レ敢_レ輕易_レ也。破夏以來、獲_レ聽_レ寧_レ仏者袁文煒、細_レ讀_レ華嚴合論_レ一編、乃知、善說_レ華嚴無_レ如_レ長者_レ。因簡_レ其尤要者_レ録_レ之。儻有_レ二大心衆生_レ、欲_レ乘_レ三如来乘_レ直至_レ道場_レ、則此二百紙簡要之論文、便是華嚴無_レ尺藏之法界也。……吾何幸、身親見_レ之。¹⁷⁾

と述べられている。人名かと推測される袁文煒の事跡が未詳のため、明確なことはいえない。けれども、この文から、自ら髪を剃り、当時の儒者たちに対して自己の異端の立場を鮮明にした六十二歳の万曆十六年（一五八八）以後の李贄が『簡要』を編纂した姿を想像することは、不自然ではないと思わ

れる。

では、方沢撰とされる『纂要』と李贄撰とされる『簡要』との間、さらには、すでに早く高麗の知訥が熙宗三年（一一〇七）に『新華嚴経論』から抜粋・編集した『華嚴論節要』三巻を加えた三者の間には、どのような差が存するのであるうか。これは、李通玄思想の影響の仕方を考える上で、重要な問題である。それゆえ、改めて論じなければならぬが、例えば『纂要』と『簡要』の間には、『纂要』に取意文がかなり多いのに対し、『簡要』はほとんど原文をそのまま挙げる、ただし、細かな文の切り継ぎが目立つ、といった相違がある。しかし、いずれにせよ、明代、十六世紀後半に至つて李通玄思想が見直され、その生命を甦らせるべく、『合論』の抄出書が二種類も作られたということは、それがもつ根本的性格の一端を提示するものといえよう。ただ、これら二著がその後どの程度利用されたかについては、ほとんど不明である。

以上、中国における李通玄思想の流布の仕方を概観した。最後に、全体的に注意しておきたいことが三つほどある。

その第一は、李通玄の思想は華北の山西に発し、山西・河北に広まりながら、ほとんど北進はせず、次第に、時代に即応した改訂を経ながら、華中・華南へと拡大し、この方面に実際に重大な影響を与えた、ということである。これは、李

通玄思想の流布が、禪の流行、禪思想の変容と深い関係をもつことを表わすものであろう。

第二は、後世において李通玄思想に積極的に関わり、その宣揚に努めた重要な三人の人物、すなわち、志寧・慧研・李贄の出身地がともに福建省に属するということである。慧研や李贄の心には、あるいは志寧に対して同郷の先達という親しみがあつたのかもしれない。ともあれ、風土を同じくすることが、慧研と李贄の思想的立場の形成に関連している可能性は否定できないであろう。

第三には、李通玄の生き方とその思想に深く共鳴する人びとの中に、意識的に政治的権威から一定の距離を保ち、あるいはそれから圧迫や弾圧を受けたことが明白な人が目立つということがある。明確に知られるところでは、例えば、高麗の知訥や日本の高弁は前者の場合に、前後四回にわたつて獄に入つた徳洪（徳洪）や獄中において自殺した李贄（李贄）は後者の場合に当たる。このことは、極めて重要である。なぜなら、それは、李通玄の仏教が徹底した真実の主体的実現を目指すものであるだけに、そこには封建社会の秩序に融和せず、ひいてはむしろ対立する思想的契機が孕まれていることを示すからである。

李通玄思想の本質を明らかにするためには、上述した諸点を合せて十分に考慮していく必要があるであらう。

1 李通玄の著作の問題に關しても、改めて検討する必要があるようである。しかし、現在までに調べた範囲では、これら三著がかれの真撰であることは確かであるろうと思われる。詳論は他日に譲る。

2 『決疑論序』(大正三六、一〇二下)。

3 『華嚴經合論』一(統藏一一五、三二八右)所収。本伝の成立は、西紀八〇〇年前後かと推定される。本文参照。

4 『宋伝』二二(大正五〇、八五四中)。

5 同、二二(同、八五四上)参照。

6 『合論』序(統藏一一五、三二七右)。

7 『宋伝』二二(大正五〇、八五四上)に、「閩越僧志寧」「閩僧惠研」とある。

8 『合論』序(統藏一一五、三二五左、六右)。

9 『宋伝』二二(大正五〇、八五四上)参照。

10 南唐の昇元二年(九三八)、『新華嚴經論』は入藏され、その流布が図られた(『統貞元釈教録』、大正五五、一〇四八中・一〇四九中)。しかし、このことがどれほど本論の浸透に貢献したかは明らかでない。

11 『義天録』一(大正五五、一一六六中)。

12 『明伝』六(大正五〇、九二下)。

13 『普庵語録』付、年譜(統藏二二五、二六六右)。同、塔銘(同、二六七右)、『仏祖歴代通載』二〇(大正四九、六九一中下)参照。

14 日本の『円超録』(九一四年成立)と『東域伝灯目錄』(一〇九四年成立)には、李通玄撰の『華嚴經会釈論』十四巻が明記

李通玄思想の流布について(木村)

される。大正五五、一一三三上・一一四六中参照。

15 いずれも、『石門文字禪』上・下(中華民國六二年、新文豊出版公司)所収。

16 『纂要』後序(統藏一一八八、四〇〇右)参照。

17 同上。

18 『纂要』跋(統藏一一八八、四〇〇左)。

19 『李温陵集』二所収の「又与従吾孝廉」の中では、「華嚴合論、精妙不可レ当、一字不可レ改易」と述べられている。

20 「合論序」(統藏一一七、一八九左、九〇右)。

21 「寂音自序」(『石門文字禪』二四所収)参照。

22 容肇祖『李贄年譜』(一九五七年、三联書店)一〇八、一一三頁参照。

(四天王寺女子大学教授・文博)